

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人国立京都国際会館	1130005012365	会場使用料	3,434,400		平成30年11月16日		公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	会場使用料	210,000		平成30年11月16日		公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	会場使用料	150,000		平成30年11月26日		公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人国立京都国際会館	1130005012365	会場使用料	20,965,348		平成30年12月11日		公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人国際文化会館	1010405010617	会場使用料	412,668		平成31年3月15日		公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	会場使用料	700,000		平成31年3月25日		公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人 科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人全日本地域研究交流協会	9010005017352	共催事業実費負担分	745,448		平成31年3月27日		公財	国所管

【注】

他法人からJSTに出向している者のうち、一旦出向元が立て替えた上で、JSTは出向元に給与を支払っているケースがあり、この場合の給与(出向者給与負担金)は上記の一覧に含めていない。(平成30年度では、科学技術国際交流センター16百万円、科学技術広報財団6百万円、日本科学技術振興財団7百万円)